

## はじめに

「個別の教育支援計画」は、特別な支援を必要とする子供たちに対して、本人や保護者の希望を踏まえながら、長期的な視点に立って乳幼児期から学校卒業までの一貫性のある支援を行うための「ツール」です。その作成と活用に当たっては、教育のみならず、保健・医療・福祉、労働等の様々な関係機関が密接な連携を図ることが期待されています。

特別支援学校、小・中学校の特別支援学級及び小・中学校、高等学校における通級による指導においては、「個別の教育支援計画」の作成が義務付けられたため、特別支援教育を行っている各学校では、「個別の教育支援計画」の作成が行われるようになってきました。

しかし、就学前の段階では、「個別の教育支援計画」の作成が義務付けられておらず、統一的な作成や普及が進んでいない状況が見受けられます。

そこで、宮城県教育委員会では、宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）の取組の視点の一つである「切れ目ない支援体制の確立」に向けて、就学前の段階からの一貫した支援の充実を目指し、小学校や特別支援学校小学部への円滑な接続を行うために、就学前からの子供たちを対象とした「個別の教育支援計画作成の手引き」を発行することといたしました。

この手引きの作成に当たっては、未就学の子供に関わる学識経験者や現場の教育関係者で構成された「編集委員会」の中で、繰り返し協議を重ねながら編集を行いました。また、幼稚園、保育所、認定こども園等で「個別の教育支援計画」をより効果的に作成・活用していただくために、「作り方と使い方」に焦点を絞り、現場での活用度が高い手引きにすることを目指しました。

障害のある子供たちすべてに支援をしていく体制を早い段階から作り上げていくこと、そして、そのために「個別の教育支援計画」を就学前から積極的に作成・活用していくことはとても重要です。また、障害のあるお子さんだけでなく、「気になるお子さん」についても「個別の教育支援計画」の様式を参考に、支援計画が立てられるように解説を示してあります。

幼稚園、保育所、認定こども園及び各学校等におかれましては、本冊子を活用いただき、子供の豊かな生活を支援するための早い段階からの特別支援教育の推進や、保育者・教員等の専門性向上にお役立ていただければ幸いです。

令和3年3月

宮城県教育庁特別支援教育課

## 手引きの構成

○はじめに	1
●手引きの構成	2
●この手引きの特徴	3
●個別の教育支援計画の作成で変わる点	4
●個別の教育支援計画を作成・活用するにあたって	5
●この手引きの『個別の教育支援計画』の様式例	6・7

### 1 作成編（※どんなことに留意して書くか）

ここから  
チェック！

作成編インデックス「記載内容から知りたいことを探す」	8～13
(1) 実態シートの記載のポイント	14～21
・ 観点別の実態（家庭との連携、身体・健康、運動、基本的な生活習慣、対人関係・社会性、認識・ことば、情緒・行動、興味・関心）	
(2) 支援シートの記載のポイント	22～29
・ 本人・保護者のねがい、目標設定、支援内容、評価	

### 2 活用編（※どんなことに使えるか）

ここから  
チェック！

活用編インデックス「活用場面から知りたいことを探す」	30～31
(1) 保護者への説明と合意形成	32
(2) 作成と見直しの一般的なスケジュール	33
(3) 園等内の支援体制・ケース会議の実施	34
(4) 関係機関との支援のための会議の実施	35
(5) 就学支援での活用	36・37
(6) 保健・医療・福祉との連携	38
(7) 小学校へ引き継ぐべき内容	39
(8) 小学校生活で求められること	40
(9) 関係機関との連携のための活用	41

### 3 参考資料

個別の教育支援計画の様式例	42～46
---------------	-------

## この手引きの特徴

この手引きは、「個別の教育支援計画」の「作り方と使い方」を解説したものです。「個別の教育支援計画」を積極的に現場の先生方に活用していただくことを目指し、そのためにはどのように作成していけばよいのか、という視点に絞って編集してあります。この手引きの特徴は大きく以下の3つです。

- ① 「個別の教育支援計画」の効果的な「作り方と使い方」を提示
- ② 次の支援者につないでいくための「必要なこと」を焦点化
- ③ 知りたいところ、分からないところをピンポイントで探せる構成

この3つの特徴を明確にした手引きを作ることで、特別な支援を必要とする子供たちに対して、乳幼児期から学校卒業後までの一貫性のある支援の実現を目指したいと考えました。

そして、本人・保護者のみならず、支援者全員の「ツール」としての役割を担うことができる「個別の教育支援計画」の作り方と使い方を理解していただき、保健・医療・福祉、労働等の様々な関係機関との密接な連携の実現を図りながら、子供たちの成長への効果的な支援を継続して行っているだけであればと思います。

### ★現場で使いやすい手引きにするために～3つの特徴～

- ① 「個別の教育支援計画」の効果的な「作り方と使い方」を提示
  - 「初めて作成する先生」から「作成経験のある先生」まで、「個別の教育支援計画」を作成することでどんな変化があるのか、作り方だけでなく、使い方にも着目した内容にしました。
- ② 次の支援者につないでいくための「必要なこと」を焦点化
  - 具体的な記載例を示すだけでなく、その後の支援者にとって知りたい情報が含まれるように、「実態・対応・結果」を意識した書き方、記載例の提示を行っています。
  - 園等（※）内での引継ぎ、園等から小学校へ、切れ目なく現場で活用されていき、子供の支援をつないでいくために「必要なこと」について解説してあります。
- ③ 知りたいところ、分からないところをピンポイントで探せる構成
  - 「知りたい人が知りたい内容から」を実現できるように、知りたい項目が決まれば、そのことが記載されているページに簡単にたどり着くことができる構成になっています。
  - 冊子でありながらホームページのリンクのように、知りたい情報を得ることができるように工夫しました。

※（表記について）この手引きでは、「幼稚園・保育所・認定こども園等」を「園等」と表記いたします。

## 個別の教育支援計画で変わること

### 本人（子供）にとって

子供の行動には理由があります。行動に至るまでの動機や背景も「個別の教育支援計画」を作っていくことで、見えてくることがあります。

「個別の教育支援計画」を作成することは、「子供が困っていることは何か」という視点から支援を組み立てていくことにつながります。子供にとっては「自分の困っていること」について適切に対応してもらえることで、園等の毎日の生活を安定した気持ちで、楽しく過ごすことができるようになっていきます。



### 保護者の方にとって

「個別の教育支援計画」は、保護者の希望や願いを十分に聞き取りながら作るものです。作成した「個別の教育支援計画」を基に、支援に関わる関係者が情報を共有しながら、子供がどこにいても必要な支援を受けることができるようになります。

作るときは、保護者と協力して、十分に話し合う場をもち、子供に必要な支援を関係者と一緒に考えながら提供することができるようになります。

家庭で困っていることについても、「個別の教育支援計画」の活用を通して保護者がたくさんの関係者と相談したり、支援方法のアドバイスをを受けたりすることもできます。



### 先生方にとって

「個別の教育支援計画」を作ることで、普段の様子で気になることや対応に困っていることについて、「なぜなんだろう」と考える機会となり、子供への多様な視点が育ちます。

分析をすることで子供の実態を正確に見取る力が付いてきます。

子供を正確に見取る力が付くと、子供の課題への優先順位が分かるようになります。

子供の課題の優先順位を見据えながら計画的に支援していくと、適切に子供を捉えることができるようになります。つまり、「個別の教育支援計画」を作ることで、効果的な支援を行うための視点や方法、記録の取り方、他の支援者にも分かりやすい記述方法などを身に付けることができ、先生方の専門性も向上します。

また、子供の実態を共有することで、担任の先生だけでなく、他の先生ともチームで指導に当たることができ、年齢や学年、生活環境が変わっても就学前の支援の継続性をしっかり保っていくことにつながります。



## 個別の教育支援計画を作成・活用するにあたって

### 保護者への説明と合意形成

「個別の教育支援計画」の作成・活用にあたっては、家庭・地域等における子供の状況を一番よく把握している保護者との共通理解と連携が必要不可欠です。その作成・活用の意義について丁寧に説明し、同意を得た上で作成を進めましょう。説明の際は、以下のようなポイントについて考慮し、共通理解に努めましょう。

- 子供が園等内外でより安心して生活を送れるようにするための計画であること
- そのための支援に関して、本人や保護者のねがいを十分に汲み取り、本人・保護者が主体的に参画するための計画であること
- 園等での生活から就学、学校生活、学校卒業後を見据えて必要な支援をつなげていくための計画であること
- 保護者と園等内外の支援者が共通理解を図り、連携して支援を進めるための計画であること
- 共有すべき情報の内容、共有する範囲に関して、本人・保護者自身が選択、決定できること
- 個人情報、園等が中心となり適切に管理すること

なかなか保護者の同意を得られないケースも生じてくるかもしれません。しかしながら、「個別の教育支援計画」は、子供の将来に渡る生活をよりよいものにしていくための重要なツールです。その利点を丁寧に説明し保護者の理解を得られるように努めましょう。

【保護者の同意が得られないとき▶ P.32】

### 保護者の参画

保護者との連携は、計画の作成、活用、評価の全ての場面において必要不可欠です。その際、園等や関係機関と対等な立場で参画する必要があります。そのためには、日頃から保護者の立場に立った子供への支援や保護者への支援を行い、信頼関係を築いていくことが大切です。その上で、「個別の教育支援計画」の作成・活用に積極的に参加してもらえよう心掛けましょう。

### 個人情報の保護

「個別の教育支援計画」はさまざまな機関が関わるため、個人情報が拡散することへの保護者の不安は決して小さなものではありません。「個別の教育支援計画」の作成、評価にあたっては、関係資料も含めた管理について、特に配慮する必要があります。

「個別の教育支援計画」の作成にあたっては、個人情報の取扱い方法や、関係諸機関とその情報を共有する範囲等について、共通理解を図る必要があります。また、関係機関等が集まり、支援のための会議を開催する場合においても、共有する情報の取扱い方法などについて事前に取り決めを交わしておき、保護者に説明の上、了解を得て、情報を共有することが大切です。

# この手引きの「個別の教育支援計画」の様式例

※この手引きで示してある「個別の教育支援計画」の様式は「参考様式」です。そのまま使用していただいても構いません。すでに園等で使用している「個別の教育支援計画」の様式で作成する場合でも、この手引きを参考にすることにより、効果的な「個別の教育支援計画」の作成・活用ができます。

## 様式Ⅰ：フェイスシート

子供の基本的な情報を整理するためのシートです。一度作成した後は、情報が更新されたときにだけ修正を加えるシートです。

## 様式Ⅱ：実態シート

8観点による子供の実態を1年毎に整理します。各項目を横並びに見ていくことで、子供の変化を捉えやすくなります。

## 様式Ⅲ：支援シート

本人・保護者のねがいから支援目標、支援内容、評価を記載していきます。中長期的な目標と評価は、0～2歳、3～5歳のそれぞれ3年間のスパンで記載する形になっており、A4用紙1枚でまとまりをもった様式です。

【参考資料】個別の教育支援計画 様式例(案) 【様式Ⅰ：フェイスシート】

記入(更新)年月日			性別	生年月日	年	月
ふりがな			氏名			
障害名 (※ある場合)	内容		診断機関			
疾病・疾患等 (※ある場合)						
種類	(1)療育手帳	(2)身体障害者手帳	(3)福祉サービス受給者証			
家族構成	交付年月日( ) 交付年月日( ) 交付年月日( )					
出生時	続柄	氏名	続柄	氏名		
乳幼児期	出産状況		体重			
福祉サービス事業所	事業所名		内容			
現在まで関わった医療機関や発達相談機関・検査結果等						
機関名	年月日	目的・診断・相談内容・検査結果等				
※記載しきれない場合は、別紙に追記します						

様式Ⅰ：フェイスシート  
⇒ P. 8・9

- 子供に関する基本的な情報
- 情報に更新があったときのみ修正

【様式Ⅱ：実態シート】

氏名	令和 年度	令和 年度	令和 年度
	0歳	1歳	
担任/記入者			
家庭との連携	現在の様子		
身体・健康			
運動			
生活習慣			
対人関係・社会性			
認識・ことば			
情緒・行動			
興味・関心			

様式Ⅱ：実態シート  
⇒ P.10・11

- 8観点による実態の記入
- 0～5歳まで見開きで見渡せる様式

【様式Ⅲ：支援シート】

氏名	令和 年	令和 年	令和 年
	0歳	1歳	2歳
本人・保護者のねがい			
園等における合理的配慮			
中長期的な支援目標			
短期的な支援目標			
園等	担当		
	支援内容		
結果			
家庭	担当		
	支援内容		
結果			
保健	担当		
	支援内容		
結果			
医療	担当		
	支援内容		
結果			
福祉・その他	担当		
	支援内容		
結果			
評価(短期的な目標)			
評価(中長期的な目標)			

様式Ⅲ：支援シート  
⇒ P.12・13

- 本人・保護者のねがい
- 合理的配慮
- 支援目標・支援内容・評価
- 0～5歳まで見開きで見渡せる様式

**ポイント** この後からのページでは、様式Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの順に各項目の記入のポイント及びインデックスとなっています。参考としたい内容のページから参照してください。

